

学 則

| | |
|---------------------|---|
| ① 商号又は名称 | 株式会社ピースフリーケアグループ |
| ② 研修事業の名称 | 株式会社ピースフリーケアグループ ピースフリーアカデミー初任者研修 |
| ③ 研修の種類 | 介護保険法施行令に基づく介護員養成研修 (介護職員初任者研修課程) |
| ④ 研修課程及び 学習形式 | 介護職員初任者研修課程 ・通学形式 ・ 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。) |
| ⑤ 事業者指定番号 | 3 0 3 |
| ⑥ 開講の目的 | 本研修は、介護の基礎的知識と技能を体系的に習得させるとともに、「ありがとうと笑顔があふれる社会の実現」に寄与する人材の育成を目的とする。あわせて、地域における介護人材の確保・育成を通じて社会福祉の増進に資することを目的とする。 |
| ⑦ 講義・演習室 (住所も記載) | 大阪府大阪市西区北堀江 1-1-29 長谷ビル 7 階 株式会社ピースフリーケアグループ ピースフリーアカデミー |
| ⑧ 実習施設 | ① 実施しない 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。) |
| ⑨ 講師の氏名及び 担当科目 | 講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。 |
| ⑩ 使用テキスト | 株式会社 中央法規出版 「介護職員初任者研修テキスト」第 1 巻～第 2 巻 |
| ⑪ シラバス | シラバス (別添 2 - 2) を参照。 |
| ⑫ 受講資格 | ・介護の知識を意欲的に学びたい方 ・福祉・介護の就業を希望している方 |
| ⑬ 広告の方法 | ・ホームページ、Web 広告、TikTok、Instagram、SNS |
| ⑭ 情報開示の方法 | 下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス : https://peacefree.jp |

| | |
|--|--|
| <p>⑮ 受講手続き及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)</p> | <p>・受講希望者には、本学則・講座のご案内・研修カリキュラム・申し込み書を送付する。 ・開講の3日前までに、以下のいずれかの方法により当校へ申し込みをする。(下記方法にて申込みの時点で受理)</p> <p>① 当校ホームページにて Web 申し込み、または電話とする 申し込みの際は本人確認書類として、次の1～8のいずれか1つの提示によって、本人確認を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 戸籍謄本、戸籍謄本もしくは住民票 2. 住民票基本台帳カード 3. 在留カード等 4. 健康保険証 5. 運転免許証 6. パスポート 7. 年金手帳 8. 運転免許以外の国家資格を有する場合は、その免許証または登録証 <p>・応募者多数の場合は、先着順とする 定員を超えた後の申込者に対しては、次回の研修を優先的に受講できるものとする。 ・募集人員が3名に満たない場合は、開講を中止する場合がある 上記理由で開講が中止となった場合は、開講の2日前までに当校より申込者へ連絡をする</p> |
| <p>⑯ 受講料及び受講料支払方法</p> | <p>25,000 円 (テキスト代、消費税含む)</p> <p>【支払い方法】 開講の前日までに当校指定の口座へ振り込むこと 大同信用組合 城東支店 普通：0126658</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>⑰ 解約条件及び返金の有無</p> | <p>《受講者からの解約》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話、文書での連絡を必須とする ・ 開講の2日前までの解約は、振り込み手数料を受講者負担とし、手数料を差し引いた金額を返金する。 ・ 上記以降に申し入れがあった場合は、解約を認めるが、一切の返金に応じない。 ・ 一度でも受講した場合、返金及び解約はしない。 <p>《研修事業所からの解約》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集人数が3名に満たない場合は開講を中止する場合がある。 <p>上記理由で開講が中止となった場合は、開講の2日前までに当校より申込者へ連絡通知を行う。</p> <p>万が一、すでに受講料を振り込んでいる場合は、手数料を当校負担にて全額を振り込み返金とする。ただし、次回講座を受講する場合は、その受講料へ充当することも認める。</p> |
| <p>⑱ 受講者の個人情報の取扱</p> | <p>個人情報保護規程策定の有無 (有)・無)</p> <p>受講者から得た個人情報については、個人情報保護法、弊社規定に沿って厳重に管理する。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p> |
| <p>⑲ 研修修了の認定方法</p> | <p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8ヵ月以内</p> <p>修了評価方法：(別添2-9)を参照。</p> <p>【修了評価筆記試験不合格時の取り扱い】</p> <p>担当講師による補習のうえ、再試験を実施する。</p> <p>(補習費用)：無料</p> <p>(再評価費用)：無料</p> <p>ただし、再評価試験は最大2回までとする。</p> <p>したがって、最終の再評価の試験に不合格となった場合、未修了扱いとなるため注意すること。</p> |
| <p>⑳ 補講の方法及び取扱</p> | <p>補講の方法：原則、同時期に開催している他教室で振替補講、又は個別対応で実施する。</p> <p>補講に要する費用：無料</p> |
| <p>㉑ 科目免除の取扱</p> | <p>科目免除は行わない。</p> |

| | |
|-------------------------|---|
| ⑳ 受講中の事故等 についての対応 | <p>研修実施中に事故が発生した場合は、講師または研修責任者が当該受講者の家族等に速やかに連絡するなど、必要な措置を講じる。</p> <p>なお、損害賠償が必要な場合は、当校が加入する賠償責任保険にて対応する。したがって、受講者の保険料負担は生じない。ただし、明らかに故意があると受け取れる場合等は、この限りではない。</p> |
| ㉑ 研修責任者名、所属名及び役職 | <p>氏名：福田 敏明</p> <p>所属名：株式会社ピースフリーケアグループ役員</p> <p>役職：代表取締役</p> |
| ㉒ 課程編成責任者名、所属名及び役職 | <p>氏名：久内 淳子</p> <p>所属名：株式会社ピースフリーケアグループ</p> <p>役職：課長</p> |
| ㉓ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先 | <p>氏名：井上 亮</p> <p>所属名：株式会社ピースフリーケアグループ 総合支援部</p> <p>役職：部長</p> <p>連絡先：06-6538-6111</p> |
| ㉔ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先 | <p>氏名：早川 幸子</p> <p>所属名：株式会社ピースフリーケアグループ</p> <p>連絡先：06-6538-6111</p> |
| ㉕ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先 | <p>氏名：太田 正裕</p> <p>所属名：株式会社ピースフリーケアグループ</p> <p>役職：常務</p> <p>連絡先：06-6538-6111</p> |
| ㉖ 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い | <p>「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。</p> <p>・証明書交付に係る費用：1,000円＋消費税</p> |
| ㉗ その他必要な事項 | <p>【遅刻・欠席の取り扱い】</p> <p>・授業開始から15分以内に出席した場合は遅刻とする。</p> <p>・授業開始から15分以内に出席していない場合は欠席とする。</p> <p>なお、欠席した場合は当校が設定する日程において補講を受けなければならない。</p> <p>【退校処分の取り扱い】</p> <p>・受講者から申し出があった場合、これを認める。</p> <p>ただし、退校処分に係る返金条件については⑰「解約条件及び返金の有無」に準ずる。</p> <p>また、下記に該当する受講生については、退校処分の対象とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 講師が講義妨害だと判断する行為をし、改善の見込みがない場合 2. 受講継続意志が著しく低下している場合 3. その他、公序良俗に反する行為があった場合 <p>なお、上記理由にて退校処分を受けた受講生に対しては、受講料の返金は一切応じない。</p> |

※1 大阪府からのお知らせ

大阪府介護職員初任者研修事業実施要領第2の2（1）より抜粋

【内容及び手続きの説明及び同意】

| | |
|--|--|
| | 事業者は、受講の受付に際し、受講希望者に対し受講するために必要な費用等を明記した学則の内容及び研修を受講する上での重要な事項等を記載した書面等を配布するとともに、その説明を行い、かつ、あらかじめ受講希望者の同意を得なければならない。 |
|--|--|

| | |
|---------------|---|
| ※2 研修事業者の指定担当 | 大阪府 福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ 電話：06-6944-9165 |
|---------------|---|